

(労働費用総額)

- ① 平成27年(又は平成26会計年度)の「労働費用総額」は常用労働者1人1か月平均416,824円となっている。
- ② 「労働費用総額」に占める「現金給与額」の割合は80.9%、「現金給与以外の労働費用」の割合は19.1%となっている。

(現金給与以外の労働費用)

- ① 「現金給与以外の労働費用」79,632円の内訳は、「法定福利費」47,693円、「退職給付等の費用」18,834円、「法定外福利費」6,528円などとなっている。
- ② 「現金給与以外の労働費用」に占める割合をみると、「法定福利費」59.9%、「退職給付等の費用」23.7%、「法定外福利費」8.2%などとなっている。

(法定福利費)

- ① 「法定福利費」47,693円の内訳は、「厚生年金保険料」25,914円、「健康保険料・介護保険料」16,881円、「労働保険料」4,244円などとなっている。
- ② 「法定福利費」に占める割合をみると、「厚生年金保険料」54.3%、「健康保険料・介護保険料」35.4%、「労働保険料」8.9%などとなっている。

(法定外福利費)

- ① 「法定外福利費」6,528円の内訳は、「住居に関する費用」3,090円、「医療保健に関する費用」877円、「食事に関する費用」616円などとなっている。
- ② 「法定外福利費」に占める割合をみると、「住居に関する費用」47.3%、「医療保健に関する費用」13.4%、「食事に関する費用」9.4%などとなっている。

資料出所 厚生労働省「就労条件総合調査」

□ 労働費用

使用者が労働者を雇用することによって生じる一切の費用(企業負担分)をいい、「現金給与額」、「法定福利費」、「法定外福利費」、「現物給与の費用」、「退職給付等の費用」等をいう。

□ 法定福利費

法律で義務づけられている社会保障制度の費用(企業負担分)をいい、「健康保険料」、「介護保険料」、「厚生年金保険料」、「労働保険料」等をいう。

□ 法定外福利費

法律で義務づけられていない福利厚生関係の費用で、「住居に関する費用」、「医療保健に関する費用」、「食事に関する費用」、「慶弔見舞い等の費用」等をいう。

9 平成26年労使コミュニケーション調査

1 労使関係についての認識

- ① 労使関係の維持について事業所の認識をみると、「**安定的に維持されている**」と「**おおむね安定的に維持されている**」を合わせた『**安定的**』は**86.9%**、「どちらともいえない」は9.7%、「やや不安定である」と「不安定である」を合わせた『**不安定**』は1.6%となっている。
- ② 企業規模別にみると、1,000人以上では「**安定的に維持されている**」が最も多く、1,000人未満では「**おおむね安定的に維持されている**」が最も多くなっている。
- ③ 労働組合の有無別にみると、労働組合が「ある」事業所では「**安定的に維持されている**」が最も多く、労働組合が「ない」事業所では「**おおむね安定的に維持されている**」が最も多くなっている。

◆ 労使関係についての認識別事業所割合

(単位: %)

区 分	計 1)		安定的		どちらとも いえない	不安定	
			安定的に 維持されて いる	おおむね 安定的に 維持されて いる		やや不安定 である	不安定 である
平成26年調査計	[100.0]	100.0	33.0	54.0	9.7	1.2	0.4
			86.9			1.6	
< 企業規模 >							
5,000人以上	[14.0]	100.0	45.3	35.0	16.6	1.6	0.1
1,000～4,999人	[14.1]	100.0	53.7	39.9	5.7	0.3	0.2
300～999人	[13.3]	100.0	32.3	55.3	9.9	1.2	0.0
100～299人	[18.3]	100.0	26.4	61.5	8.5	1.4	0.1
50～99人	[19.6]	100.0	26.7	59.3	9.4	1.1	0.3
30～49人	[20.8]	100.0	22.9	63.6	8.9	1.3	1.7
< 労働組合の有無 >							
労働組合がある	[36.9]	100.0	49.7	38.0	9.7	0.9	0.4
労働組合がない	[63.1]	100.0	23.2	63.3	9.7	1.3	0.5

注： [] 内は、企業規模、労働組合の有無別事業所の構成割合である。

1) 労使関係についての認識「不明」を含む。